

「第 10 次兵庫県職業能力開発計画」にかかると今後の課題

施策の 5 本柱 (基本的方向)	第 10 次期間 (H28~R2) の主な取組	今後の課題
1 多様できめ細かな職業能力開発の推進による若者・女性・高齢者・障害者など多様な人材の育成	① 公共職業能力開発施設における各世代等を対象とした多様できめ細かな訓練の展開 若者・・・幅広い学卒者訓練(機械工学科、自動車工学科、建築工学科等) 女性・・・子育て世代向け短時間コース、託児サービス付き委託訓練コース 高齢者・・・中高齢者向け委託訓練コース(IT等) 障害者・・・障害者校2校での障害者特性に配慮した訓練(身体、知的、精神、発達の専門コース)、e-ラーニング等の委託訓練 ② インターンシップや、実習・座学連携養成事業(デュアルシステム)を活用した雇成型訓練の推進 ③ 就職支援推進員や、ハローワーク、障害者の就業支援機関等と連携した就職支援 ④ 障害者校2校における精神保健福祉士の週5日配置による訓練体制の向上【H30~】 ⑤ 地域若者サポートステーションと連携したニートに対する訓練機会の提供、就職支援【H30~】	(ア)新型コロナの影響が県内の経済・雇用情勢に大きな打撃を与えており、今後の動向を注視。 (イ)有効求人倍率が低下するなか、中小企業や業種によっては人手不足が顕在化。 <u>雇用のミスマッチ解消と中長期的な人材育成の取組が必要</u> 。 (ウ)若年者、女性の就業促進とともに、職業人生の長期化や障害者の法定雇用率引き上げに伴う高齢者・障害者の雇用拡大に向けて、 <u>個人の希望や適性に応じた多様な働き方選択への支援が必要</u> 。
2 非正規雇用労働者の正規雇用化対策の推進	① 委託訓練における非正規雇用者向け「長期高度人材育成コース」の実施【H30~】 (介護福祉士、保育士、栄養士、税理士、IT等の2年コース) ② インターンシップや、実習・座学連携養成事業(デュアルシステム)を活用した雇成型訓練の推進 ③ 国助成金(キャリアアップ助成金、教育訓練給付金等)活用の呼びかけを通じた処遇改善や個人個人のスキルアップの支援	(ア)新型コロナの影響により、非正規労働者の雇用が悪化。 (イ)一方、働き方の多様化により、自らフリーランスや兼業・副業等の職を望む者もあり、 <u>労働者自らの自律的・主体的な学びの場が必要</u> 。 (ウ)企業においては、能力開発機会に恵まれなかった世代に、 <u>客観的な技能水準を習得するキャリアアップ機会の提供と支援が必要</u> 。
3 次世代産業や地域産業の担い手育成など産業界や地域における人材ニーズへの対応	① ものづくり基盤技能者や中核的技術者の育成に重点を置いた施設内訓練の実施 ② AI、IoTなどの最先端技術を取り入れた在職者訓練の実施【R1~】 ③ 工作機械メーカーとの連携協定に基づく先端工作機器(ターニングセンタ、5軸マシニングセンタ等)を活用した地域企業への高度加工技能の普及【R2~】 ④ 企業の海外展開を見据えた高度IT、地域の人材ニーズに対応した介護等の委託訓練の実施 ⑤ 建設系人材確保のための支援(三田建設技能研修センターと連携した建設技能者育成) ⑥ 企業における職業訓練の質確保のための認定職業訓練の実施 ⑦ 外国人に配慮した技能検定の実施による技能実習生等の就労支援【H29~】	(ア)新型コロナの影響により急速に広まったデジタル技術や社会全体のDX化とともに、今後成長が見込まれる次世代産業分野(医療・健康、環境・エネルギー、航空・宇宙、ロボット等)に対応できる人材の育成が必要。 (イ)コロナ禍において顕在化した <u>雇用のミスマッチ解消に向けた職業訓練の推進が必要</u> 。 (ウ)「ものづくり兵庫」の基盤技術向上のため、 <u>在職者の技能向上、企業が実施する訓練や労働者個人の主体的なキャリア形成への支援が必要</u> 。
4 技能者の技能継承への支援など技能振興の推進	① 在職者訓練における熟練技能の習得支援 ② 技能検定、認定職業訓練技能照査等を通じた技能の向上 ③ 若者(35歳未満)の技能検定実技受験料減免による機会の拡大【H29~】 ④ 「現代の名工」(国表彰)、「技能顕功賞」、「ひょうごの匠」の認定等を通じた技能者の社会的地位の向上 ⑤ 「ものづくり体験館」における青少年を対象とした発達段階に応じた職業意識の醸成 ⑥ 「技能グランプリ」、「技能五輪」、「アビリンピック」、「技能フェスタ」等を通じた技能尊重気運の向上【H31.3 第30回技能グランプリを兵庫県で開催(10年ぶり2回目)】	(ア)熟練技能の維持継承が懸念されるなか、将来にわたる本県産業の発展のため、 <u>技能振興施策を重点的に推進</u> 。 (イ) <u>次代を担う若者が、職業としてのものづくりに対する認識を深められるよう、一流の技能士とふれあい、技能を体験する機会の拡充が必要</u> 。 (ウ) <u>学校教育における職場体験学習等の取組と連携しながら、職業意識のさらなる醸成を推進</u> 。
5 公共職業能力開発施設における取組の充実	① 施設内訓練では、ものづくり技術等の民間では実施が困難な分野や、きめ細かな対応を必要とする障害者コースを実施 【主な見直し：神戸技専 R2 機械加工コースをCAD/CAMコースとして若者・女性向けに改編 兵庫障害者校 R2 キャリア実務科(発達障害者特化コース)を新設】 ② 専修学校等を活用した委託訓練では、求人・求職者ニーズに対応した事務・資格系分野を中心に多様なコースを設定【H30~「長期高度人材育成コース」を導入】 ③ コロナ禍における雇用情勢の悪化に対応するため、緊急雇用対策職業訓練事業を実施【R2.7月開講分~ 定員800人枠を追加、入校率75%】 ④ 施設内訓練における遠隔訓練環境を整備、訓練一部開始【R2.12月~】 ⑤ 高度NC工作機械や溶接AR、自動車スキャンツールなどICT技術を活用した訓練の実施【H28~】	(ア)県が管理運営する5つの公共職業能力開発において、 <u>官民の役割分担に配慮しつつ、求人・求職者ニーズや雇用のミスマッチに対応した職業訓練を推進</u> 。 (イ)専門的かつ最新の知見を持つ <u>大学、専門職大学、業界団体等との連携</u> 。 (ウ)在職者の技能向上のため、企業側のニーズにマッチした <u>オーダーメイド型訓練の拡充が必要</u> 。 (エ)オンラインやAR・VR等のICT技術のさらなる活用による多様な訓練内容の構築が必要。 (オ)技術革新の進展に対応できる職業訓練指導員の確保・育成が必要。

